

危機的な状況にある言語・方言の実態に関する調査研究

木部 暢子（国立国語研究所教授）

文化庁事業について

国立国語研究所では今年度、文化庁の委託事業「危機的な状況にある言語・方言の実態に関する調査研究」を実施しております。この事業の趣旨は、我が国における言語・方言のうち、消滅の危機にあるものについて、ユネスコが二〇〇九年に最新版を発行したAtlas of the World's Languages in Danger の内容を踏まえて、その実態に関する調査を行うというものです。

もう少し具体的に言いますと、事業の内容には次の三つの項目が挙げられています。

- (1) 我が国における言語・方言の現状（言語・方言の全体的分布の状況）に関する調査研究。
- (2) 我が国における言語・方言のうち、消滅の危機にあるものの、及びその程度に関する調査研究。
- (3) その他。

つまり1番目で、我が国の全体的な言語・方言の状態を調査研究し、2番目で、そのうち消滅の危機にあるものがどのくらいあって、その消滅の危機の程度がどの程度なのかということを明らかにし、3番目でその他、今後消滅の危機にある言語を把握する

ために必要なことを調査するというものです。

ユネスコAtlas of the World's Languages in Danger

まずユネスコのAtlas of the World's Languages in Danger（世界消滅危機言語地図）がどうかを紹介します（図1）。トマさんの講演にもありました、ユネスコの「危機言語」のホームページを見ますと、まさにこの図が出てきます。これは「存在が危ない」と言われる約2500の言語の地点をマークした地図です。世界地図で見ると、どちらかでいうと、ある地域を拡大して見ることができます。日本のところだけ拡大して見ると、日本には八つのバルーンが立っています。次に、ユネスコが二〇〇九年二月一九日に世界の2500の言語が消滅しそうだということを発表したときの新聞記事を引用してみましょう。朝日新聞からの引用です。これによると、「世界で約2500の言語が消滅の危機にさらされているとの調査報告を国連教育科学文化機関（ユネスコ）が発表した。日本ではアイヌ語が最も危険な状態にある言語と分類されたほか、八丈島や南西諸島の各方言も独



図1 ユネスコのAtlas of the World's Languages in Danger（世界消滅危機言語地図）

立の言語とみなされ、計8言語がリストに加えられた」と書かれています。

朝日新聞ではもう少し詳しく、「日本では、アイヌ語について話し手が15人とされ、『極めて深刻』と評価された」、「このほか沖縄県の八重山語、与那国語が『重大な危険』に」、それから「沖縄語、国頭語、宮古語、鹿児島県の奄美諸島の奄美語、東京都の八丈島などの八丈語が『危険』と分類された。ユネスコの担当者は『これらの言語が日本で方言として扱われているのは認識しているが、国際的な基準だと独立の言語と扱うのが妥当と考えた』と話した」と書かれています。トマさんの講演にもありましたが、言語学的には話しても意味が通じなければ別の言語とするという考え方があります。このような観点からユネスコはこれらを「言語」として発表したのです。

言語・方言の定義

今回の文化庁の仕事でも、「まず言語と方言の定義を明らかにした上でこの事業を実施すること」となっています。しかし、「言語」と「方言」を区別することは、じつはとても難しいことです。

この定義がきちんとできれば何も苦労はしない。というようり、定義できないところに「ことば」の特色があるという気がします。そうはいっても、「言語」と「方言」の定義を明瞭にしなければなりませんから、それに関してどのよ

うに考えたらよいかということについて、少しお話しします。

琉球列島（「琉球」は奄美・沖縄を含む地域を指します）で話されていることばは、本土の人には通じないくらい本土のことばとの隔たりが大きい。そういう意味では別の言語とするという立場もあると思います。しかしこまでは、一般には「方言」と位置付けられてきました。それは、本土のことばとの間に、ある程度の対応関係が存在するからです。対応関係とはどういうことかと言うと、本土の方言、たとえば東京のことばで「エ」と発音するところを琉球諸方言では「イ」と発音するというようなことです。図2をご覧ください。「かげ（影）」ということばが、与論では「ハギ」、沖縄では「カーギ」、宮古では「カギ」、与那国では「カキ（鼻濁音）」です。東京の「ゲ」が奄美・沖縄では「ギ」、または「ギ（鼻濁音）」になっています。次に東京の「て（手）」は与

論・沖縄・宮古・与那国で「テ

イー」、「ね（根）」は「ニー」になっています。「ふね（船）」

	東京	与論	沖縄	宮古	与那国
影	カゲ	ハギ	カーギ	カギ	カギ [°]
手	て	ティー	ティー	ティー	ティー
根	ね	ニー	ニー	ニー	ニー
船	フネ	ブニ	フニ	フニ	ンニ
骨	ホネ	ブニ	フニ	ブニ	フニ
屁	へ	ピー	フィー	ピー	ヒー
雨	アメ	アミ	アミ	アミ	アミ

図2 本土方言 e と琉球諸方言 i との対応例

は与論で「ブニ」、沖縄・宮古で「フニ」、与那国では「フニ」が落ちて「ンニ」になっています。「ほね（骨）」は与論で「ブニ」、沖縄で「フニ」、宮古で「ブニ」、与那国で「フニ」と言います。したがって、与論、沖縄では「船」と「骨」の区別がありません。それから「へ（屁）」は与論で「ピー」、沖縄で「フィー」、宮古で「ピー」、与那国で「ヒー」

で「ヒー」、「あめ（雨）」は与論・沖縄・宮古・与那国で「アミ」となっています。

このように、東京の「エ」の母音はだいたいにおいて、奄美・沖縄では「イ」になる。こういう場合、両言語には対応関係があるといいます。そして、このような対応関係があるといふことは、二つの言語になんらかの関係があつた、祖先を辿れば同じことばだった、ということを示しています。

このような研究は、もとはヨーロッパ言語の研究の分野で進められてきました。インド・ヨーロピアン語、つまり、インドからヨーロッパにかけての広い地域で話されているいろいろな言語には、それぞれ発音上の対応関係があります。そこで、これらは元々、同じ祖先から出たのだと考えられました。ドイツ語や英語、フランス語、イタリア語、スペイン語などは、元々、祖先は同じ言語だったというわけです。日本はこのような研究の方法を取り入れ、東京のことばと奄美・沖縄のことばとの間に対応関係があることを発見しました。それで、両者は言語的に同じ祖先を持つと考え、琉球で話されていることばを「方言」と呼んできたのです。

しかし、最初の狩俣さんの発表にもありましたように、琉球列島は歴史的に、一八七九年まで琉球王国だった。言語的にも奄美・沖縄のことばは東京の人には通じないくらいに違ひが大きい。文化的にも独自の文化を持っています。そのようなことを考へると、琉球のことばは「方言」ではなく「言語」と位置付けるという考え方もあると思います。

以上述べたような、お互いに通じるか通じないかとは別に、「言語」と「方言」の定義には、社会的な基準が大きく関わっています。たとえば、スペイン語とポルトガル語は非常によく似ていて、

お互いに通じます。対応関係に関しても、東京と琉球よりももうと密接な対応関係があります。しかしこの2つは、どちらかがどちらかの方言とは言いません。スペイン語、ポルトガル語のようにそれぞれ独立した言語です。また、南アメリカのブラジルではポルトガル語が話されていますが、ブラジルのポルトガル語はポルトガル語の一方言とは考えられていません。

このように、ことばには言語的な要因——のくらいい似ているか、聞いて意味が通じるか、対応関係があるか——の他に、社会的な要因、たとえば国というまとまりや地域の歴史など、様々な要因が関係しています。したがって、「言語」と「方言」をきつちりと「」いうものは「言語と呼ぶ」、「」いうものは「方言と呼ぶ」と区別することは、とても難しいのです。それぞれの人が「私はこう考える」という立場を示すことはできますが、統一的な見解を出すのはとても難しいことなのです。

」のような事情から、ユネスコのAtlas of the World's Languages in Danger のホームページでも、「方言 (dialects)」と「言語 (languages)」を区別することをしていません。すべて "languages"としてリストアップしています。ですから、アイヌ語、八丈語、八重山語、与那国語などのように、すべて "language"として挙げられています。ユネスコとしては、これは穏当な態度だろうと思います。

」のように、方言と言語を定義するのはとても難しいことです。しかし、世界に目を向けると、一つの国の中にいろいろな言語があるという現象は、実はきわめて普通のことです。私は以前、ルーマニアという国に行つたことがありますが、ここではルーマニア語をしゃべる人が4割、ハンガリー語をしゃべる人が4割、ドイツ語をしゃべる人が2割いました。隣に住む人はハンガリー語

をしゃべっている、その先の隣の人はドイツ語をしゃべっている、そういう人たちが一緒にお茶を飲むというのが普通の社会です。教会に行きますと、ルーマニア語とハンガリー語の2カ国語でお祈りが行われていました。

世界を見ると、一つの国の中にいくつかの言語が併存しているという状態は、そんなに特別なことではなく、むしろ普通のことです。そのような考え方で私たちも切り替えていくほうがよいのではないかと思います。「言語」と「方言」の定義に関しては、デイスカッションのときにパネリストの方々からも何かフォローしていただければと思います。

消滅の危機の程度について

以上のように、「言語」か「方言」かの定義は難しいのですが、日本の中に言語のバリエーションがたくさんあるのは事実です。それらのバリエーションについて、消滅の危機に瀕しているものがどのくらいあるか、そしてその程度がどんなものかというのを調べるのが文化庁の第2の要求です。そのためには、何をもつて危機と判断するかという判断の基準を持たなければなりません。これについてもユネスコが6段階の判断基準を示していますので、それを見ることにしましょう。

第一段階は「安全」。これはすべての世代によつてその言語が話されている場合です。第二段階が「脆弱」。たいていのこどもたちがその言語を話すけれども、ある特定の場面に限られる場合。第三段階が「危険」。こどもたちがもはや家庭でその言語を母語として学ばない場合です。そして第四段階が「重大な危険」。その言語が祖父母やもつと古い世代によつて話されていて、親世代

はそれを理解するけれども、こどもたちの間ではもう話されない場合です。先ほどの呉人さんのご発表では、コリヤーク語はこどもに伝わっていないということでした。ということは、すでに「重大な危険」の段階にあるわけです。第五段階が「極めて深刻」。祖父母世代ですら部分的に、たまにしかその言語を話さない。したがって、言語・方言を忘れつつある、そのような場合です。方言調査にいくと、「ちょっと待って。昔なんとか言っていたけどねえ。ちょっとと思い出せない」ということがよくあります。これなどは、調査という特殊な場面でのことですから、まだ「危険」または「重大な危険」あたりなのでしょうが、それが頻繁になると「重大な危険」になります。第六段階が「消滅」。もう言語を使用する人がいない場合です。

これでいくと、日本には第三段階の「危険」、または第四段階の「重大な危険」にある方言が非常に多いと思います。親は方言を理解するけれども家庭では使わない、したがって、こどもたちは家庭で方言を学ばない、そういう地域は日本中にたくさんあります。方言が消滅するか、生き延びるかのキーを握っているのは親世代、四〇代です。親がこどもに向かつて方言で話すかどうか、それが方言が消滅に向かうか、保存されるかのキーなのです。

これまでのご発表にありました3地点を見てみますと、それぞれの地点は次のようないくつかの段階にあるといえます。まず、与論は四〇代ならまだ誰でも方言を話すということでした。親世代が方言を話し、こどもにも方言で語りかけるとすると、まだ「重大な危険」までは行っていない。「危険」な段階くらいででしょう。ところが大神島は、四〇代の人は話せるけれども、こどもたちには伝わっていない。ということは、「重大な危険」の段階に入っている。コリヤーク語は2~3人の年配の人たちに使用が限られている。

とすれば、「極めて危険」な状況にあると位置付けられるということになります。

言語の活力を計る方法

以上は危機の度合いの総合的な判断でしたが、それ以外に、ユネスコは言語の危機の度合（言語の活力の度合）を計るために九つのファクターを挙げています。

ファクター1..言語がどの程度次の世代に伝承されているか
ファクター2..母語話者数
ファクター3..コミュニティ全体にしめる話者の割合

ファクター4..どのような場面で言語が使用されているか
ファクター5..伝統的な場面以外で新たに言語が使用される場

面がどの程度あるか

ファクター6..教育に利用される言語資料がどの程度あるか
ファクター7..国の言語政策（公的位置づけと使用を含む）

ファクター8..コミュニティでの言語に対する態度

ファクター9..言語記録の量と質

です。全部について見ることはできませんので、ここでは、このうちファクター1、ファクター6、ファクター8について見ていいたいと思います。地域は、奄美の喜界島・与論島、沖縄県の宮古島・与那国島、それに鹿児島県の甑島です（図3）。甑島はユネスコのリストには挙げられていませんが、危機の度合いが非常に高いと考えられます。

まず、ファクター1では、四〇代までは方言が話せるというのが喜界、与論、宮古です。これに対し、与那国、甑は年齢で言うと一〇歳上がって、方言が話せるのは五〇代以上です。与那国は日本復帰後、サトウキビの収穫のために北海道からたくさんの人々が入ってきたという事情があります。北海道では冬は農業ができませんから、最初は出稼ぎとして北海道の人たちが与那国島に入り、その後、結婚したりして島に定住したのです。その人々たちは当然、与那国方言が話せません。したがって、そのこどもたちが今でも家庭で方言を学ばない。そのこどもたちが今では四〇歳近くになっているわけです。

鹿児島県甑島



図3 本調査の中間報告

甑島は図4のグラフに示したように、人口の流出が非常に激しいところです。一九七〇年のところでガクンと総人口が下がっていますが、これは高度成長期に集団就職のため、卒業で島を出ることもが増えたためです。一九七〇年頃の中学生というと、現在では五五

歳くらいです。つまり、現在の五五歳以下の人たちは、集団就職で島を出ることを考え、方言ではなく共通語を話すようになつたのです。

図5は一〇三五年までの人口推移を推定したものです。これを見ると、与那国、宮古、喜界では、若い人の減少が激しくなっています。これを実数グラフにすると、図6のようになります。二〇三五年時点では宮古島市は人口が約4万5千人、与那国は約1500人。喜界は約6千人。実数にするところ、この差が出てくるわけです。宮古は宮古で、その中では方言が一律ではないかもしれません、実数ではこれだけの差が出ています。

次に、ファクター6の教育に利用される言語資源。これについては与論が非常に進んでいます。菊さんのご努力だと思いますが、教材としての方言の文法書も作られています。それに対し、

宮古や与那国、甑には方言の教材がありません。与那国では3年前から地域学習の時間に方言の学習を始めたと言つていましたが、教材の作成まではいっていません。甑では学校教育で方言がまったく取り上げられていない状態です。甑島の鹿島町教育委員会の話ですと、今後、取り上げる予定もないということでした。

次に、ファクター8、コミュニティでの言語に対する態度についてです。分かりやすい例として、方言大会と「方言の日」を取り上げます。まず、奄美、沖縄では方言大会が盛んです。方言大会というのは、いろいろな話を方言で発表するという大会です。宮古では毎年1回、大会が開かれていますが、そのチケットは1日で売り切れるのだそうです。与那国や甑では、そういう活動はほとんど行われていません。

「方言の日」については、与論では、菊さんのご発表でもあつ

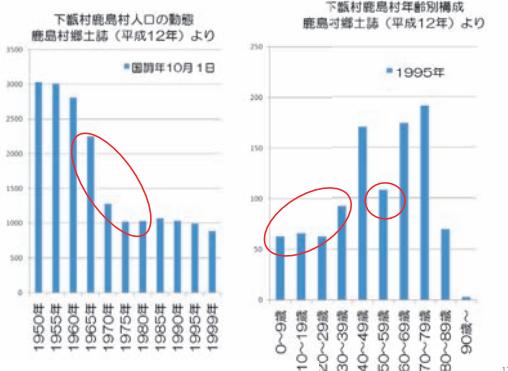


図4

Factor 2 母語話者数(人口の推移)



図5

与那国・宮古・喜界の人口の推移

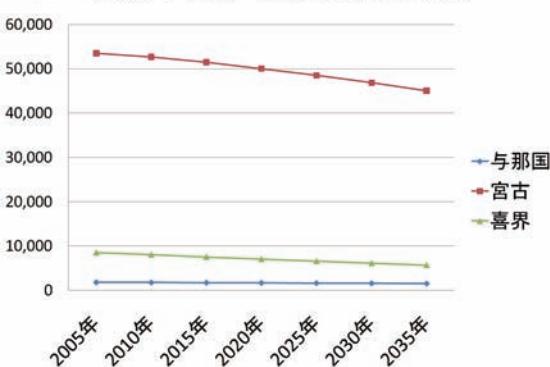


図6

たように、2月18日を方言の日に制定しています。方言のことを「ウンヌフトウバ」というので、ごろ合わせで2月18日にしたそ
うですが、これが奄美全体に広がっています。図7は奄美全域の方言の日のポスターです。沖縄では「しまくとうばの日」が条例
で9月18日と定められています。

なぜ方言の多様性を守らなければならないか

最後に、なぜ方言の多様性を守らなければならぬかについて
考えたいと思います。時間がありませんので、詳しくは後のディ
スカッションに回したいと思いますが、今までの講師の方々のご
発表をまとめるに、大きくは二つあると思います。

一つは、ことばというものは文化であるということ。したがって、
ことばの喪失は文化の喪失につながるということ。もう一つは、
人間のことばの特色を考える上で、ことばの多様性が必要だとい
うこと。私たちはよく、「人間のことばってこんなものだよね」「日
本語ってこんなことばだよね」と言いますが、メジャーナことば
だけを見てそんなことは言えないということです。

そして、多様性を守るために何をしなければいけないか。これ
も大きく二つにまとめてみました。一つは方言の記録。これは、
トマさんの発表にあつたように、博物館のように残すことに当た
るかもしれません、研究者にはこれしかできません。生きたこ
とばとして方言を残すためには、地元の方々が子どもたちに伝え
ることが必要です。その鍵を握っているのは40代の方です。これ
が二つめです。この二つをこれから実行していかなければならぬ
いと思っています。

昔は「方言札」という罰がありました。学校で方言をしゃべる



と、札を首から下げさせて、方言をしゃべらないようにしたので
す。鹿児島県、沖縄県の70代以上の方はこのような教育を受けてい
ます。東北にもそういう教育があつたという話もあります。この教
育が頭に残っていて、方言は汚いものとか、ダメなものと思つてお
られる方がまだたくさんいらっしゃると思う

ますが、これからは方言を積極的に評価し、多様性こそ素晴らしい
のだという意識に変えていくことが私たちの任務であると思つ
ています。（拍手）

